

TM-Report Special

TSUNAKEN Monthly Report @Annual Version



2019年度版

外国人雇用 労働市場データ

ツナグ働き方研究所

この資料は、2020年1月31日に厚生労働省から発表された「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和元年10月末現在）をもとに作成しています。厚労省は毎年1月にその前年10月末の数字をもとに「外国人雇用状況」を発表しています。

労働市場の動向
-外国人雇用状況-

Appendix

概況	P.3
訪日外国人推移	P.4
労働者数と雇用する事業者数推移	P.5
国籍別労働者数推移	P.6
在留資格別労働者数推移	P.7
産業別労働者数推移	P.8
産業別外国人労働者比率・依存度	P.9
国籍別・産業別労働者数	P.10
都道府県別労働者数	P.11
【参考】都道府県別・産業別外国人労働者比率	P.13
特定技能在留外国人数内訳	P.16
新在留資格_特定技能の概要	P.20
在留資格	P.21



訪日外国人

2019年に訪日した外国人の数は約3,188万人と過去最高。国別で見ると、一番は中国で950万人超え、次いで550万人で韓国。

3,188万人



外国人事業所数

外国人労働者を雇用する事業所数は242,608か所で、前年比+26,260か所+12.1%（2007年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新）

24.3万か所



外国人労働者数

外国人労働者数は1,658,804人で、前年比198,341人・13.6%の増加（2007年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新）

166万人



国籍別労働者数 No.1

中国（香港等を含む）が最も多く、約42万人。外国人労働者のうち、25.2%を占める。前年からの伸び率が一番高いのはベトナム約40万人で、前年比26.7%の伸び。

中国：25.2%



都道府県別労働者数 No.1

最も多く外国人が働いているのは東京都の約48.5万人。そのうち約11万人・22.6%が宿泊業、飲食サービス業の事業所に雇用されている。

東京：48.5万人



産業別労働者数 No.1

製造業が最も多く、約48.3万人。前年約43.3万人から11.3%の伸び。前年からの伸び率が一番高いのは建設業約9.3万人で、前年比35.9%の伸び。

製造：48.3万人



産業別外国人比率 No.1

就業者数に対し、外国人労働者の比率を試算。全体では、2.5%・40.5人に一人が外国人。産業別で最も比率が高いのは、宿泊業・飲食サービス業で、就業者のうち4.9%。20.3人に一人が外国人。

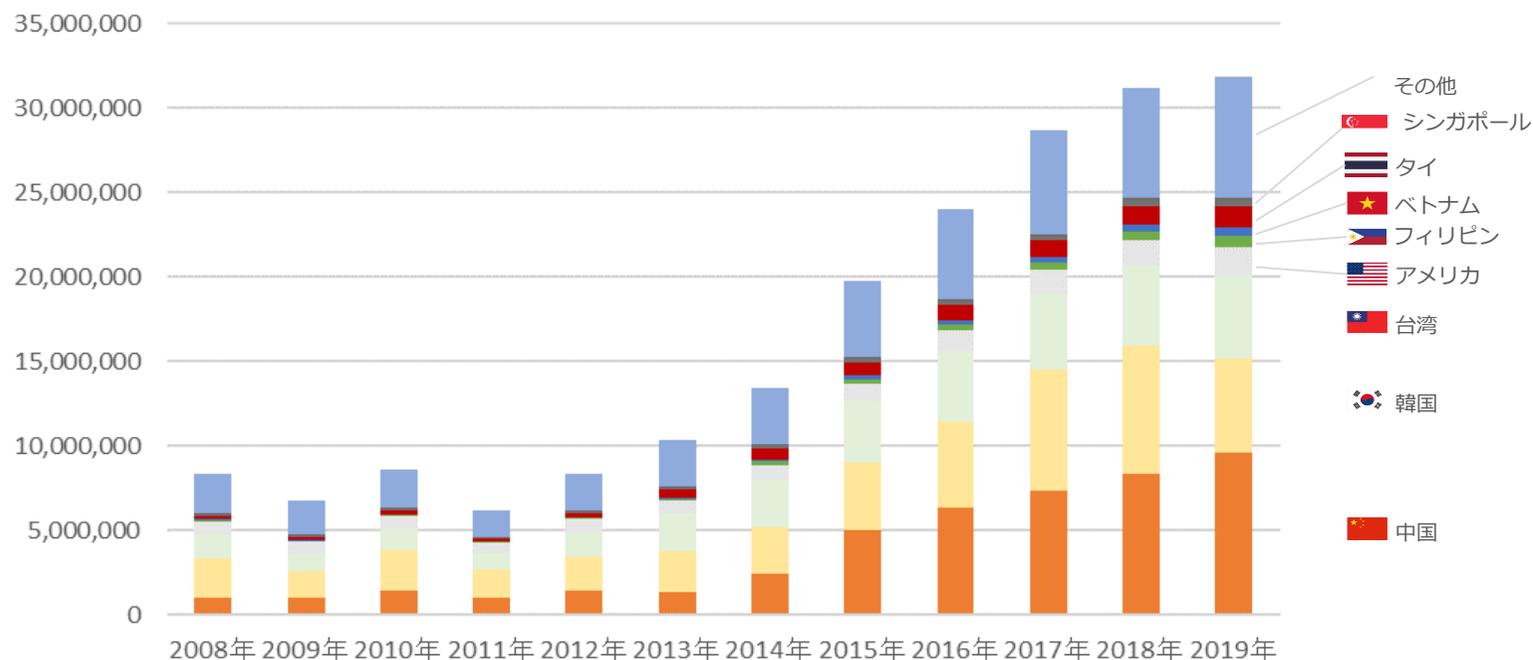
宿泊・飲食サービス業：4.9%

※矢印は対前年比

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和元年10月末現在）を加工/在留資格「外交」「公用」は除く

【参考】訪日外国人推移／2019年

- 2019年の訪日外国人客数は3,188万人（前年比+2.2%）。
- 日本政府観光局（JNTO）が統計を取り始めた1964年以降、最多を更新。前年からの伸び率では、2015年の47.1%以降、低下傾向が続く。
- 日韓関係の冷え込みを背景に韓国からの訪日客数が18年に比べ25.9%減の558万人と大幅に減少した。



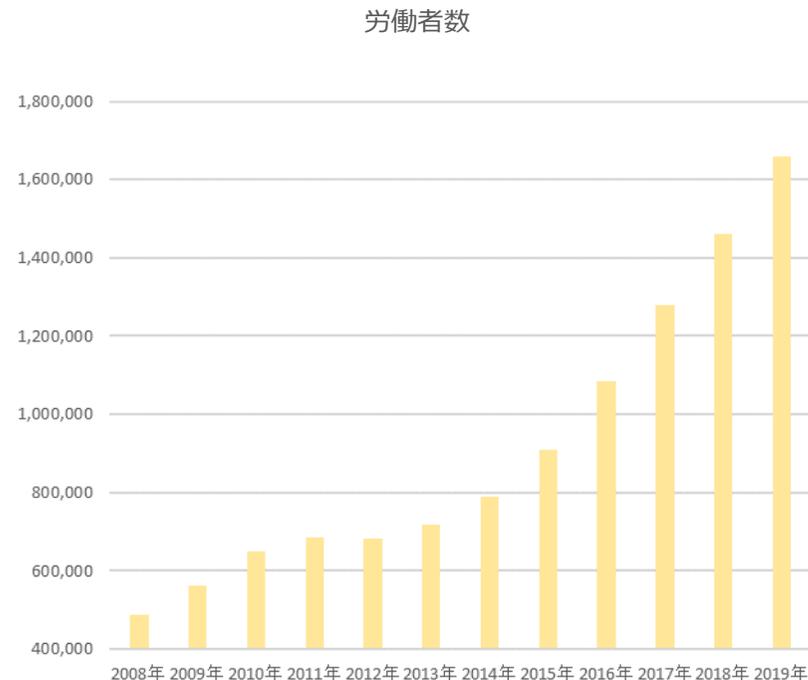
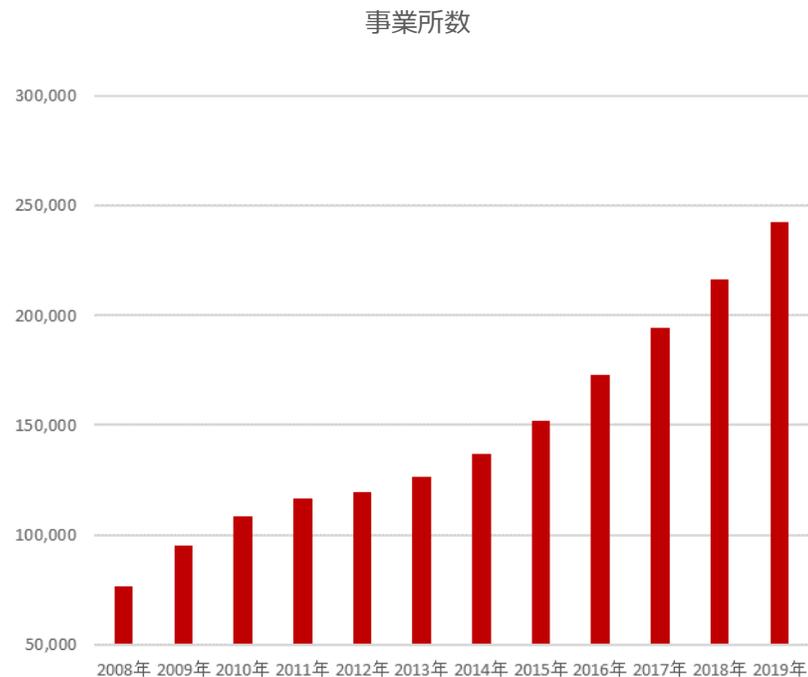
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
総数	8,351	6,790	8,611	6,219	8,358	10,364	13,413	19,737	24,040	28,691	31,192	31,882
前年比		-18.7%	26.8%	-27.8%	34.4%	24.0%	29.4%	47.1%	21.8%	19.3%	8.7%	2.2%
中国	1,000	1,006	1,413	1,043	1,425	1,314	2,409	4,994	6,374	7,356	8,380	9,594
韓国	2,382	1,587	2,440	1,658	2,043	2,456	2,755	4,002	5,090	7,140	7,539	5,585
台湾	1,390	1,024	1,268	994	1,466	2,211	2,830	3,677	4,168	4,564	4,757	4,891
米国	768	700	727	566	717	799	892	1,033	1,243	1,375	1,526	1,724
フィリピン	82	71	77	63	85	108	184	268	348	424	504	613
ベトナム	35	34	42	41	55	84	124	185	234	309	389	495
タイ	192	178	215	145	261	454	658	797	902	987	1,132	1,319
シンガポール	168	145	181	111	142	189	228	309	362	404	437	492

※日本政府観光局（JNTO）国籍/月別 訪日外客数を加工（2019年・国別数値は未確定数値）

© 2020 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

外国人雇用状況① 労働者数と雇用する事業者数推移／2019年10月末時点

- 2019年10月末時点の外国人労働者数は約166万人。2007年（平成19年）に届出を義務化して以来過去最高（前年比+13.6%）。
- 2011年の東日本大震災の影響で翌年はダウンしたが、それ以外は右肩上がりとなっている。
- 同じく外国人を雇用している事業所も、届出を義務化して以来過去最高となった（前年比+2.6万か所・12.1%）。



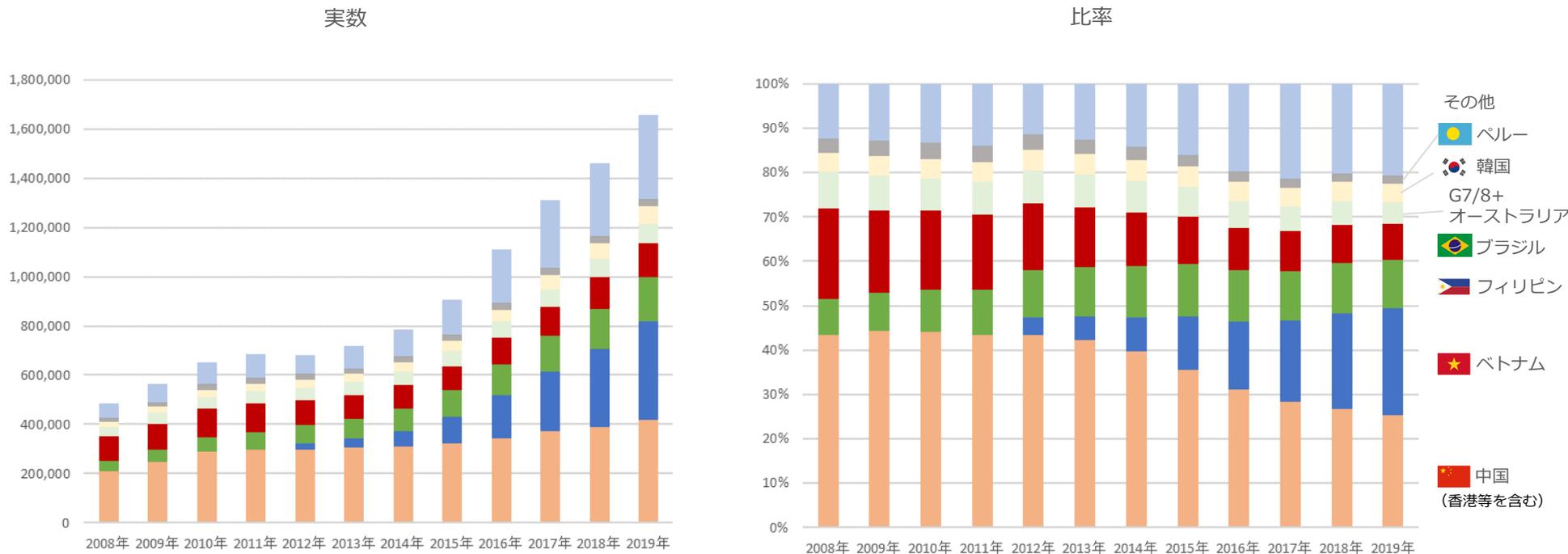
単位：所・人・%

	事業所数	外国人労働者数
2019年	242,608	1,658,804
前年伸び率	12.1%	13.6%
前年伸び	26,260	198,341
2018年	216,348	1,460,463

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和元年10月末現在）を加工/在留資格「外交」「公用」は除く

外国人雇用状況② 国籍別労働者数推移／2019年10月末時点

- 国籍別では、中国が最も多く41.8万人（外国人労働者全体の25.2%）。
- ベトナムが徐々にその差を詰めており、40.1万人（外国人労働者全体の24.2%）と、前年より約1.3倍増加。



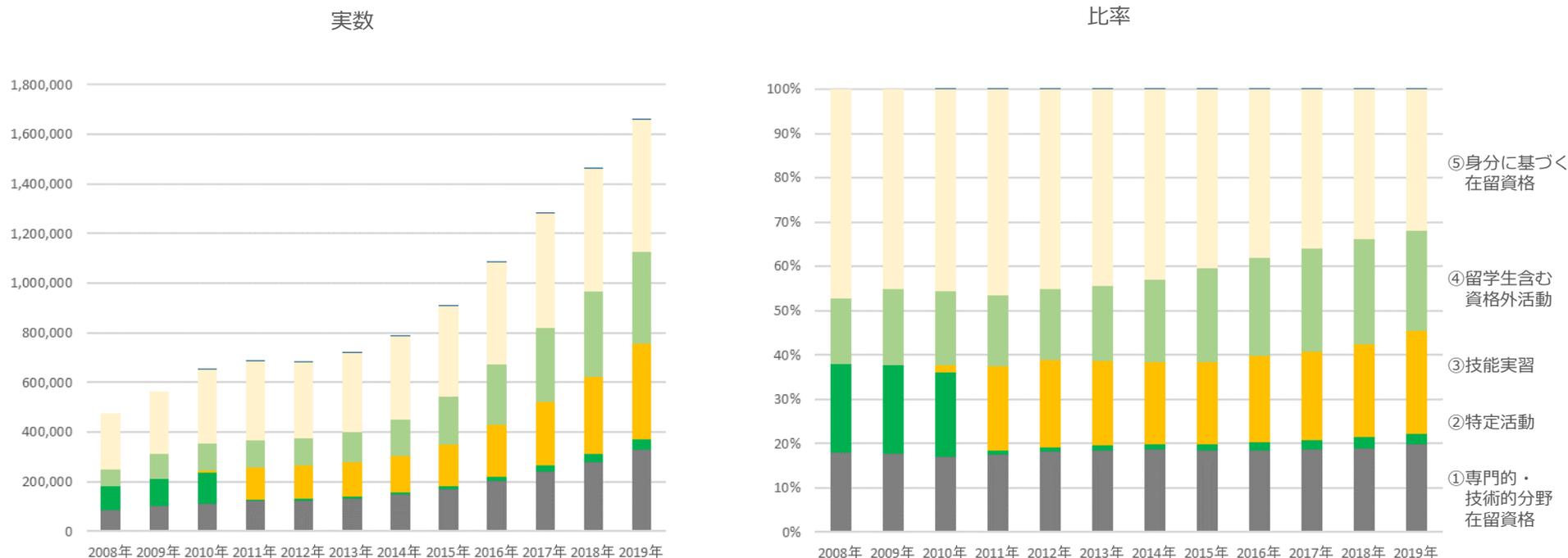
単位：人・%

	総数	中国 (香港等含む)	ベトナム	フィリピン	ブラジル	G7/8+ オーストラリア	韓国	ペルー	その他
2019年	1,658,804	418,327	401,326	179,685	135,455	81,003	69,191	29,554	344,263
比率	100.0%	25.2%	24.2%	10.8%	8.2%	4.9%	4.2%	1.8%	20.8%
前年伸び率	13.6%	7.5%	26.7%	9.6%	6.3%	4.5%	10.7%	3.0%	16.9%
2018年	1,460,463	389,117	316,840	164,006	127,392	77,505	62,516	28,686	294,401

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和元年10月末現在）を加工
© 2020 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

外国人雇用状況③ 在留資格別労働者数推移／2019年10月末時点

- 資格別では、⑤「身分に基づく在留資格」（日本人の配偶者や永住者）が多くを占めているものの、2009年の45%からは10ポイント以上減少。
- ③「技能実習」が全体の23.1%。実数で前年から最も数を増やしていて、8万人の増加。次いで④「留学生含む資格外活動」で+3万人。
- 4月から新設された特定技能は①専門的・技術的分野の在留資格に含まれる。数が微細なため別資料にて考察（22P以降参照）



単位：人・%

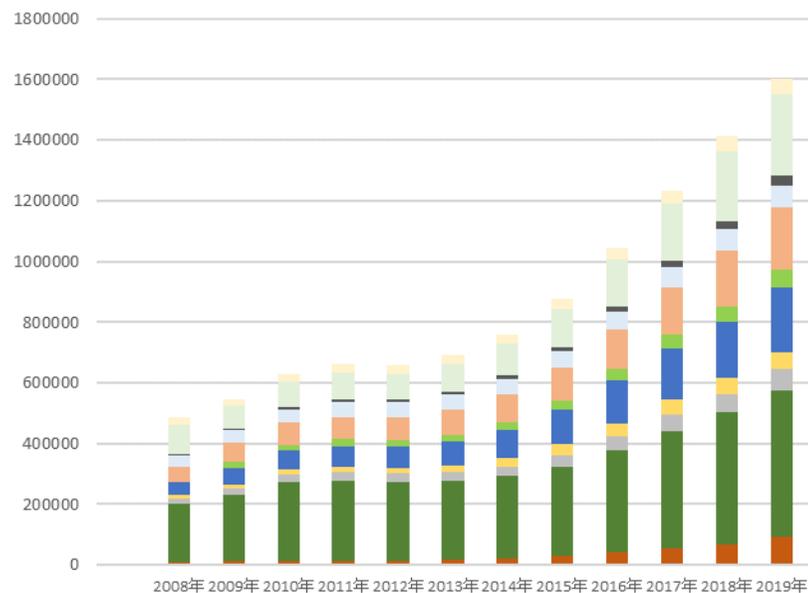
	総数	①専門的・技術的分野 の在留資格		②特定活動	③技能実習	④留学生含む資格外活動		⑤身分に基づく 在留資格	⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学		
2019年	1,658,804	329,034	260,556	41,075	383,978	372,894	318,278	531,781	42
比率	100.0%	19.8%	15.7%	2.5%	23.1%	22.5%	19.2%	32.1%	0.0%
前年伸び率	13.6%	18.9%	21.8%	15.3%	24.5%	8.5%	6.6%	7.3%	-67.7%
2018年	1,460,463	276,770	213,935	35,615	308,489	343,791	298,461	495,668	130

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和元年10月末現在）を加工
 ※「③技能実習」の資格が2011年にでき、届出方が変更となった（それ以前は「②特定活動」に内包）
 © 2020 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

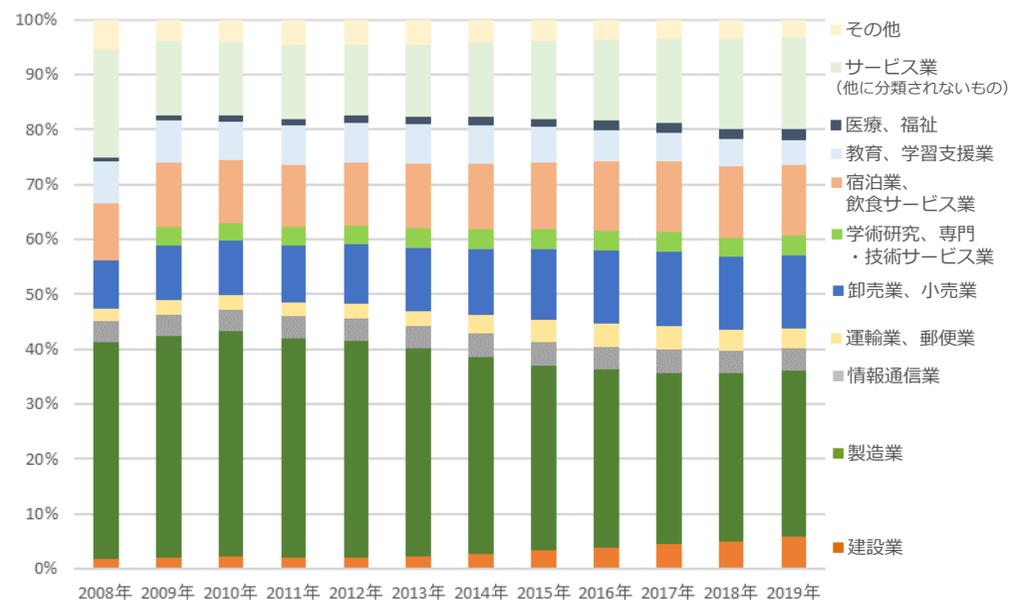
外国人雇用状況④ 産業別労働者数推移／2019年10月末時点

- 届出を義務化した2007年以降、全産業で過去最多の労働者数。製造業が最も多く、48.3万人（前年から+4.9万・外国人労働者全体の29.1%）。
- 卸・小売、宿泊・飲食などのサービス業は、合わせて25.8%と前年と同水準でシェアを拡大している。
- 前年比一番の伸びは建設業+35.9%。次いで、'17年から技能実習に追加された介護を含む、医療、福祉+31.3%。

実数



比率



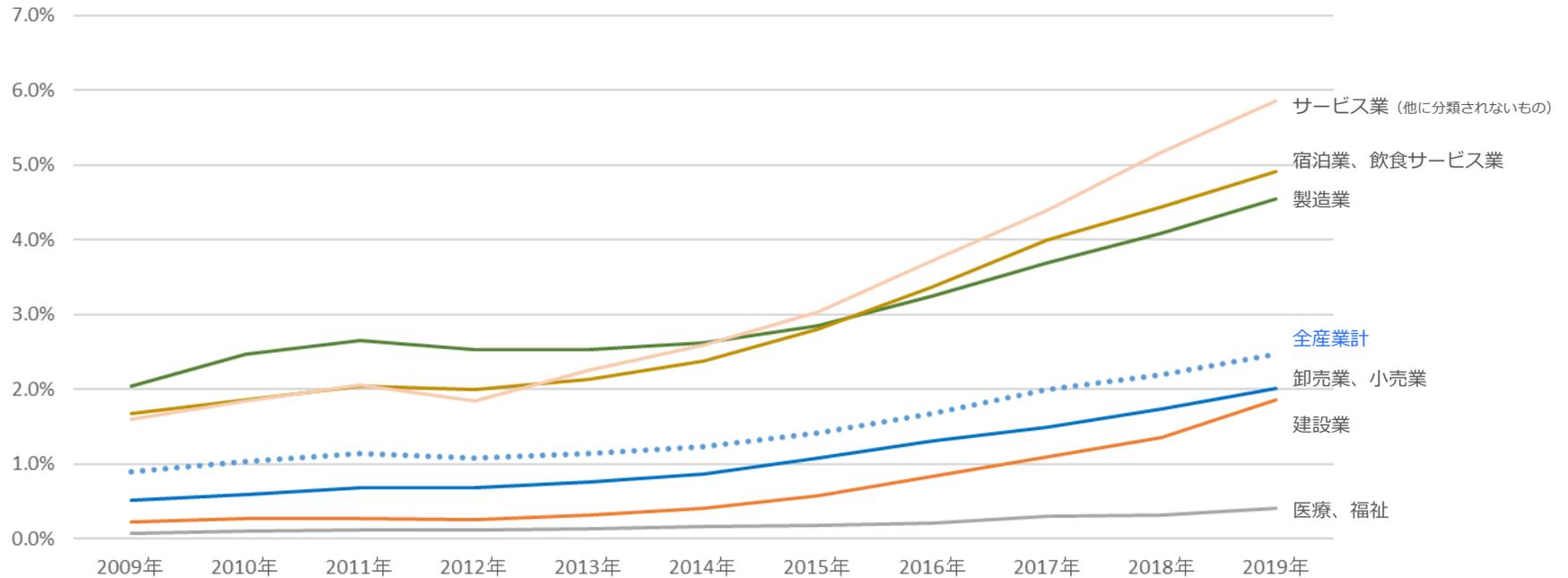
単位：人・%

	全産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業 (他に分類されないもの)	その他
2019年	1,658,804	93,214	483,278	67,540	58,601	212,528	56,775	206,544	70,941	34,261	266,503	51,844
比率	100.0%	5.6%	29.1%	4.1%	3.5%	12.8%	3.4%	12.5%	4.3%	2.1%	16.1%	3.1%
前年伸び率	13.6%	35.9%	11.3%	17.2%	6.6%	14.2%	15.3%	11.6%	1.7%	31.3%	15.6%	5.8%
2018年	1,460,463	68,604	434,342	57,620	54,961	186,061	49,233	185,050	69,764	26,086	230,510	48,999

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和元年10月末現在）を加工
 ※産業分類は 2013年10月改訂の日本標準産業分類に対応しているが、それ以前の数値は近いもので集計

外国人雇用状況⑤ 産業別外国人労働者比率・依存度／2019年10月末時点

- 日本の全就業者数に占める外国人労働者への比率は、全体では届出を義務化した2007年0.9%から2.5%にまで上昇。就業者40.5人に1人が外国人。
- 産業別ではビルメンテナンス、廃棄物処理などを含む「サービス業（他に分類されないもの）」が、全就業者数のうち5.9%。労働者数が最多の「製造業」では全就業者のうちの4.5%が外国人となっている。
- また、「宿泊、飲食」も外国人比率が4.9%・20.3人に1人が外国人となっており、依存度が高い。



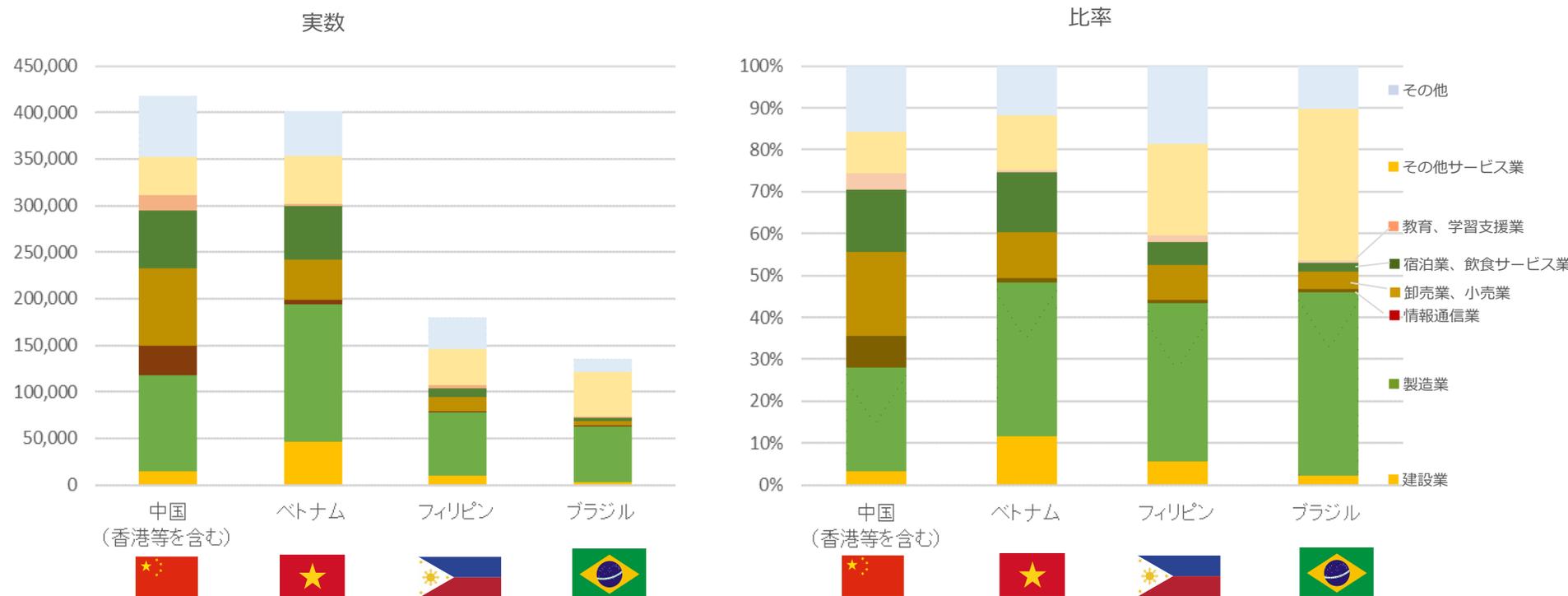
単位：人・%

	全産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
就業者数	67,240,000	4,990,000	10,630,000	2,290,000	3,470,000	10,590,000	2,400,000	4,200,000	3,340,000	8,430,000	4,550,000
外国人労働者数	1,658,804	93,214	483,278	67,540	58,601	212,528	56,775	206,544	70,941	34,261	266,503
比率	2.5%	1.9%	4.5%	2.9%	1.7%	2.0%	2.4%	4.9%	2.1%	0.4%	5.9%
依存度	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	40.5人	53.5人	22.0人	33.9人	59.2人	49.8人	42.3人	20.3人	47.1人	246.1人	17.1人

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和元年10月末現在）・総務省「労働力調査」令和元年年平均（速報）を加工
 ※産業分類は 2013年10月改訂の日本標準産業分類に対応しているが、それ以前の数値は近いもので集計

外国人雇用状況⑥ 国籍別・産業別労働者数／2019年10月末時点

- 労働者数が多い国を抜粋し、産業別に見ると、全体的には製造業の労働者が多く、各国労働者全体の25%以上。
- 中国、ベトナムは宿泊・飲食サービス業も多く、ともに5万人超・約15%が働いている。



単位：人・%

	全産業計	建設業	製造業	情報通信業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	サービス業(他に分類されないもの)	その他
中国 (香港等を含む)	418,327	14,169	103,393	31,361	84,208	61,289	16,268	41,739	65,900
ベトナム	401,326	46,783	147,143	4,645	43,086	58,360	1,627	52,286	47,396
フィリピン	179,685	10,339	67,426	1,783	15,019	9,608	2,996	39,319	33,195
ブラジル	135,455	3,150	59,318	912	5,545	2,810	977	48,951	13,792

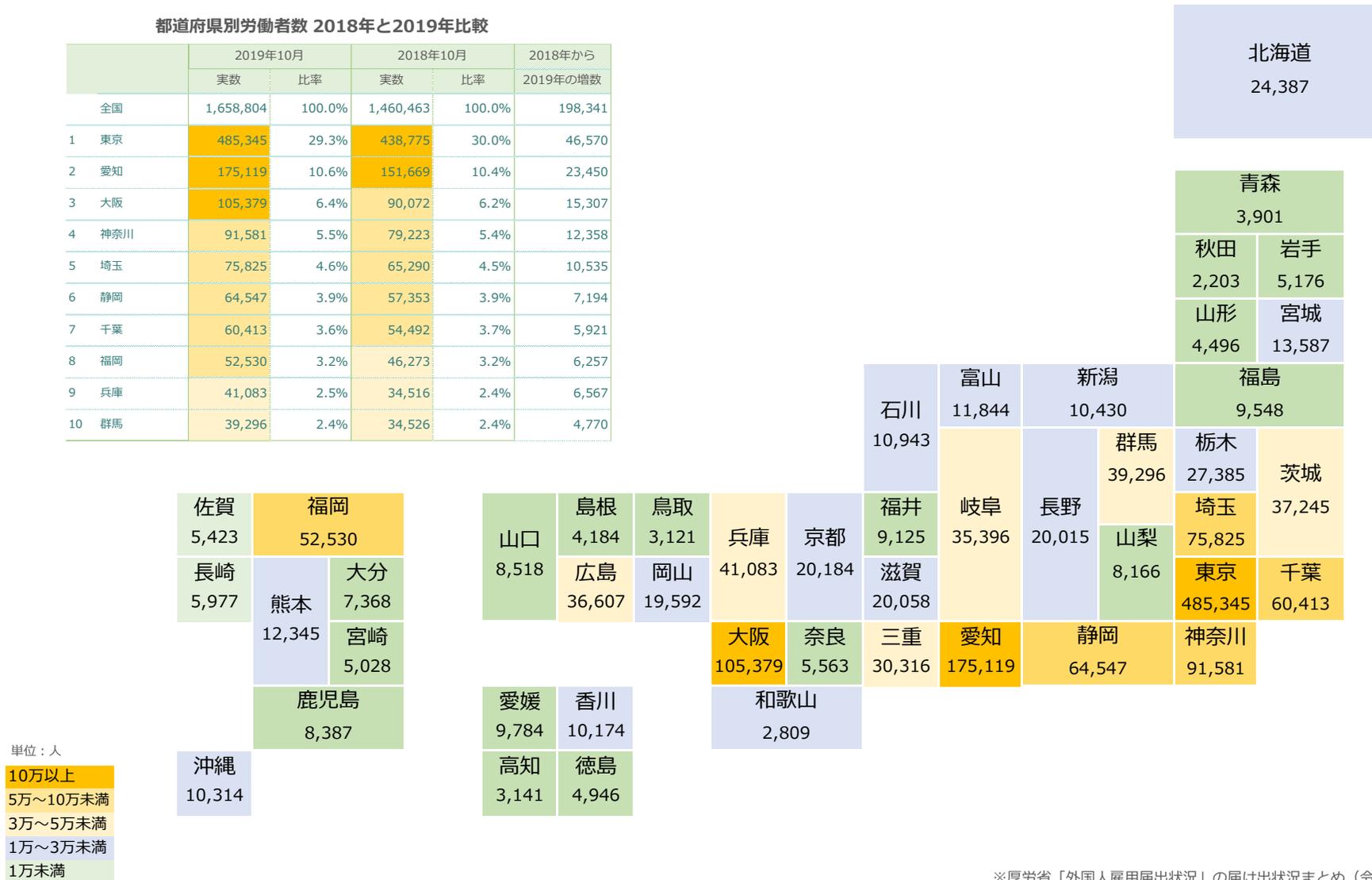
※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ(令和元年10月末現在)を加工
 ※その他は、全産業計から表示している産業の労働者数を引いて独自に算出
 © 2020 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

外国人雇用状況⑦ 都道府県別労働者数／2019年10月末時点

- 2019年10月末時点で外国人労働者が多いのは、圧倒的に東京都48.5万人（前年比+4.6万人）で、国内の29.3%が集中している。
- 次いで愛知県17.5万人（同+2.3万人）で国内の10.6%。
- 10年前（2010年）と比べると、上位10都府県の顔触れはほぼ変わらないが、福岡が3.8倍・東京は3.1倍・大阪は3.0倍となっている。

都道府県別労働者数 2018年と2019年比較

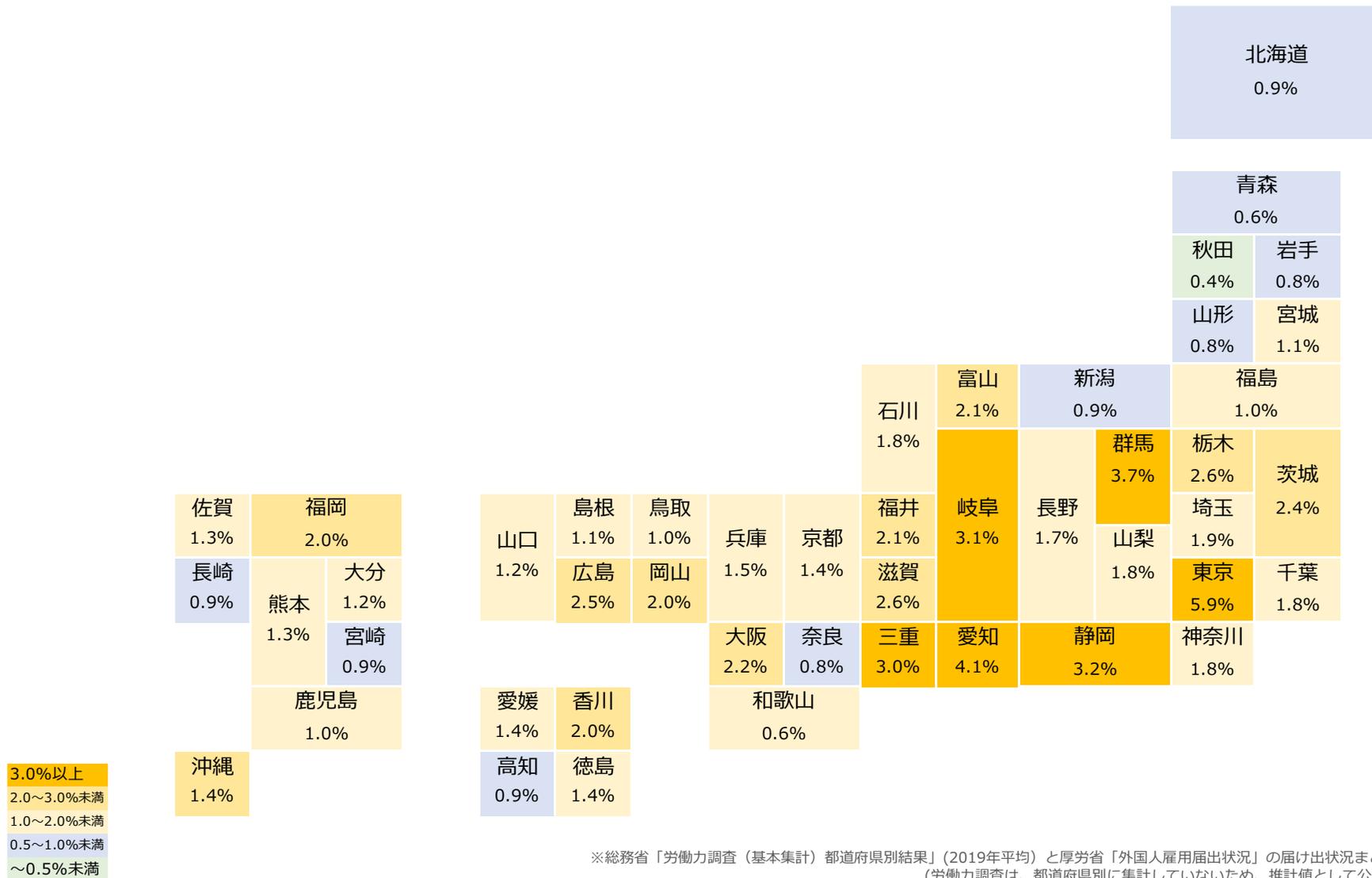
	2019年10月		2018年10月		2018年から 2019年の増減
	実数	比率	実数	比率	
全国	1,658,804	100.0%	1,460,463	100.0%	198,341
1 東京	485,345	29.3%	438,775	30.0%	46,570
2 愛知	175,119	10.6%	151,669	10.4%	23,450
3 大阪	105,379	6.4%	90,072	6.2%	15,307
4 神奈川	91,581	5.5%	79,223	5.4%	12,358
5 埼玉	75,825	4.6%	65,290	4.5%	10,535
6 静岡	64,547	3.9%	57,353	3.9%	7,194
7 千葉	60,413	3.6%	54,492	3.7%	5,921
8 福岡	52,530	3.2%	46,273	3.2%	6,257
9 兵庫	41,083	2.5%	34,516	2.4%	6,567
10 群馬	39,296	2.4%	34,526	2.4%	4,770



単位：人

- 10万以上
- 5万～10万未満
- 3万～5万未満
- 1万～3万未満
- 1万未満

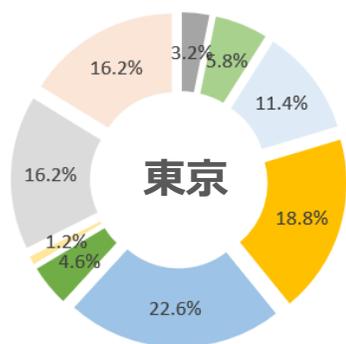
【参考】都道府県別労働者数 に対する外国人比率



※総務省「労働力調査（基本集計）都道府県別結果」（2019年平均）と厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（2019年10月末）を加工（労働力調査は、都道府県別に集計していないため、推計値として公開されているデータを使用）

【参考】都道府県別・産業別外国人労働者比率 ※一部抜粋／2019年10月末時点

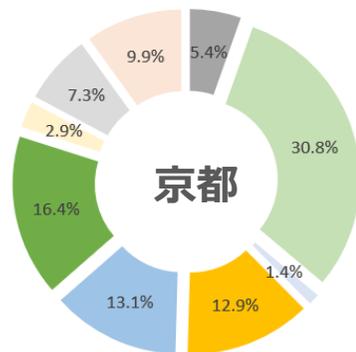
サービス業型



外国人労働者数が、国内最多で、そのうち5割弱が宿泊・飲食や卸・小売業といったサービス業で働いている。なお、製造業の都内比率は5.8%と低いが、労働者数は全国1位。

▷他にサービス業比率が高い県
・福岡・沖縄

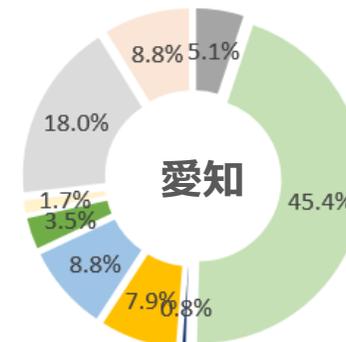
教育型



教育関連の比率が高く、16.4%。比率が15%以上は京都のみ。

▷他に教育比率が高い県
・秋田

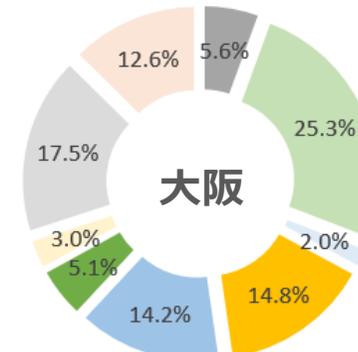
製造業型



製造業の外国人労働者数1位。言わずと知れた大手自動車メーカーを始め製造業多数。

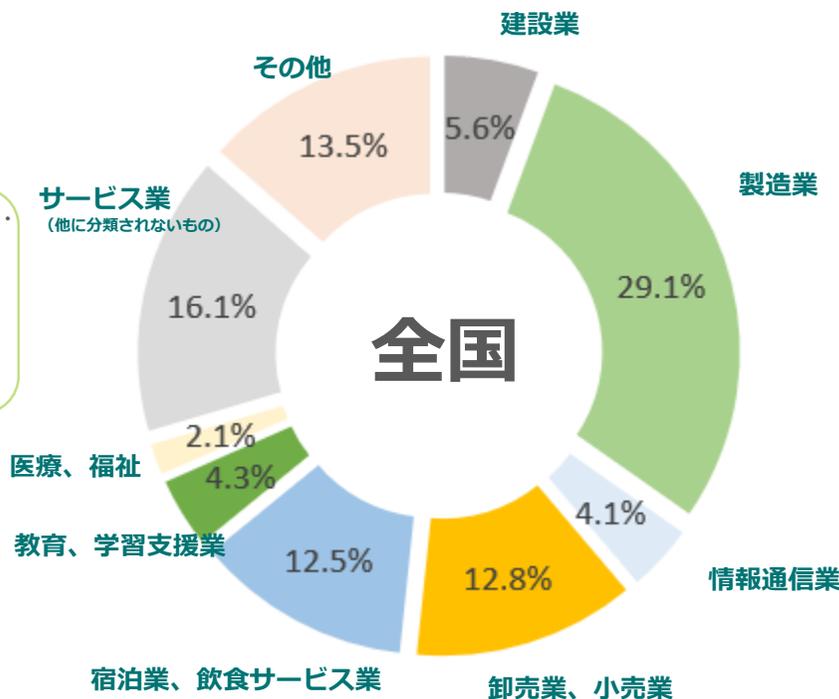
▷他に製造業比率が高い県
・三重・広島

全国平均型



製造業25.6%、次いでその他サービス、宿泊・飲食、卸・小売がそれぞれ14%。全国平均と同じ傾向。

▷他に似た傾向の県
・神奈川・千葉



※厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（10月末時点）をもとに加工

【参考】都道府県別・産業別外国人労働者数 ※詳細／2019年10月末時点

単位：人

	北海道・東北							北陸				北関東					南関東				東海			
	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	新潟	富山	石川	福井	茨城	栃木	群馬	山梨	長野	埼玉	千葉	東京	神奈川	岐阜	静岡	愛知	三重
全産業計	24,387	3,901	5,176	13,587	2,203	4,496	9,548	10,430	11,844	10,943	9,125	37,245	27,385	39,296	8,166	20,015	75,825	60,413	485,345	91,581	35,396	64,547	175,119	30,316
建設業	2,155	296	330	1,024	91	362	829	758	1,084	597	630	1,712	894	1,291	413	815	8,787	5,394	15,408	9,058	1,694	2,958	8,926	1,606
製造業	7,009	1,819	3,021	4,721	1,127	2,537	4,074	4,691	5,905	5,816	4,290	15,363	11,812	14,952	2,992	9,766	28,576	14,805	28,163	25,815	20,350	27,998	79,431	15,041
情報通信業	491	3	12	154	4	11	37	62	25	35	27	270	74	113	6	121	652	522	55,202	3,669	70	253	1,375	42
卸売業、小売業	2,469	403	295	1,774	184	202	1,434	1,266	1,047	859	714	2,183	1,356	2,155	763	1,007	7,746	8,622	91,394	12,940	1,704	4,038	13,918	1,634
宿泊業、飲食サービス業	2,097	240	217	1,352	145	172	562	1,065	466	715	324	1,193	1,093	1,658	658	1,401	5,615	6,847	109,640	10,739	1,415	3,679	15,432	1,431
教育、学習支援業	2,237	157	326	1,140	273	217	297	551	137	997	152	2,013	788	424	282	524	1,861	1,646	22,393	3,043	470	1,457	6,122	406
医療、福祉	467	103	108	288	66	135	190	250	243	200	151	670	351	734	205	387	1,912	2,427	5,845	3,201	579	940	2,904	685
サービス業（他）	1,010	65	214	1,294	61	397	1,127	1,043	2,286	931	2,158	3,986	8,246	14,175	2,284	3,011	11,005	9,464	78,722	11,502	6,171	17,668	31,547	6,946

	近畿						中国					四国				九州・沖縄							
	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
全産業計	20,058	20,184	105,379	41,083	5,563	2,809	3,121	4,184	19,592	36,607	8,518	4,946	10,174	9,784	3,141	52,530	5,423	5,977	12,345	7,368	5,028	8,387	10,314
建設業	445	1,088	5,884	2,242	495	140	152	240	1,378	2,399	924	418	868	682	249	3,642	391	338	1,166	565	392	739	1,265
製造業	11,597	6,214	26,637	17,128	2,345	1,234	1,623	1,791	8,957	18,699	3,425	2,153	5,455	6,436	810	10,981	2,429	1,975	3,668	2,610	2,229	3,811	997
情報通信業	46	282	2,141	353	7	23	36	6	66	196	13	4	16	31	6	715	6	37	26	22	37	19	222
卸売業、小売業	838	2,598	15,634	4,471	510	337	209	286	2,465	4,168	1,826	517	907	809	429	10,497	440	791	1,456	587	419	825	1,402
宿泊業、飲食サービス業	534	2,637	14,929	3,755	332	248	177	172	1,105	1,810	556	253	343	253	149	6,318	478	569	494	947	219	327	1,783
教育、学習支援業	268	3,313	5,360	2,215	245	108	220	112	1,617	1,330	349	234	210	249	231	3,791	155	425	439	712	235	296	914
医療、福祉	215	587	3,164	1,434	323	185	87	106	461	574	296	325	344	374	127	1,069	159	265	264	167	160	204	330
サービス業（他）	4,399	1,464	18,391	5,929	818	200	164	1,120	1,742	3,300	541	139	718	185	61	8,189	295	221	855	604	107	384	1,364

10万以上 5万～10万未満 3万～5万未満 1万～3万未満

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和元年10月末現在）を加工

【参考】都道府県別・産業別外国人労働者比率 ※詳細／2019年10月末時点

単位：％

	北海道・東北							北陸				北関東					南関東				東海			
	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	新潟	富山	石川	福井	茨城	栃木	群馬	山梨	長野	埼玉	千葉	東京	神奈川	岐阜	静岡	愛知	三重
全産業計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
建設業	8.8%	7.6%	6.4%	7.5%	4.1%	8.1%	8.7%	7.3%	9.2%	5.5%	6.9%	4.6%	3.3%	3.3%	5.1%	4.1%	11.6%	8.9%	3.2%	9.9%	4.8%	4.6%	5.1%	5.3%
製造業	28.7%	46.6%	58.4%	34.7%	51.2%	56.4%	42.7%	45.0%	49.9%	53.1%	47.0%	41.2%	43.1%	38.0%	36.6%	48.8%	37.7%	24.5%	5.8%	28.2%	57.5%	43.4%	45.4%	49.6%
情報通信業	2.0%	0.1%	0.2%	1.1%	0.2%	0.2%	0.4%	0.6%	0.2%	0.3%	0.3%	0.7%	0.3%	0.3%	0.1%	0.6%	0.9%	0.9%	11.4%	4.0%	0.2%	0.4%	0.8%	0.1%
卸売業、小売業	10.1%	10.3%	5.7%	13.1%	8.4%	4.5%	15.0%	12.1%	8.8%	7.8%	7.8%	5.9%	5.0%	5.5%	9.3%	5.0%	10.2%	14.3%	18.8%	14.1%	4.8%	6.3%	7.9%	5.4%
宿泊業、飲食サービス業	8.6%	6.2%	4.2%	10.0%	6.6%	3.8%	5.9%	10.2%	3.9%	6.5%	3.6%	3.2%	4.0%	4.2%	8.1%	7.0%	7.4%	11.3%	22.6%	11.7%	4.0%	5.7%	8.8%	4.7%
教育、学習支援業	9.2%	4.0%	6.3%	8.4%	12.4%	4.8%	3.1%	5.3%	1.2%	9.1%	1.7%	5.4%	2.9%	1.1%	3.5%	2.6%	2.5%	2.7%	4.6%	3.3%	1.3%	2.3%	3.5%	1.3%
医療、福祉	1.9%	2.6%	2.1%	2.1%	3.0%	3.0%	2.0%	2.4%	2.1%	1.8%	1.7%	1.8%	1.3%	1.9%	2.5%	1.9%	2.5%	4.0%	1.2%	3.5%	1.6%	1.5%	1.7%	2.3%
サービス業（他）	4.1%	1.7%	4.1%	9.5%	2.8%	8.8%	11.8%	10.0%	19.3%	8.5%	23.6%	10.7%	30.1%	36.1%	28.0%	15.0%	14.5%	15.7%	16.2%	12.6%	17.4%	27.4%	18.0%	22.9%

	近畿						中国					四国				九州・沖縄								
	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	
全産業計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
建設業	2.2%	5.4%	5.6%	5.5%	8.9%	5.0%	4.9%	5.7%	7.0%	6.6%	10.8%	8.5%	8.5%	7.0%	7.9%	6.9%	7.2%	5.7%	9.4%	7.7%	7.8%	8.8%	12.3%	
製造業	57.8%	30.8%	25.3%	41.7%	42.2%	43.9%	52.0%	42.8%	45.7%	51.1%	40.2%	43.5%	53.6%	65.8%	25.8%	20.9%	44.8%	33.0%	29.7%	35.4%	44.3%	45.4%	9.7%	
情報通信業	0.2%	1.4%	2.0%	0.9%	0.1%	0.8%	1.2%	0.1%	0.3%	0.5%	0.2%	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%	1.4%	0.1%	0.6%	0.2%	0.3%	0.7%	0.2%	2.2%	
卸売業、小売業	4.2%	12.9%	14.8%	10.9%	9.2%	12.0%	6.7%	6.8%	12.6%	11.4%	21.4%	10.5%	8.9%	8.3%	13.7%	20.0%	8.1%	13.2%	11.8%	8.0%	8.3%	9.8%	13.6%	
宿泊業、飲食サービス業	2.7%	13.1%	14.2%	9.1%	6.0%	8.8%	5.7%	4.1%	5.6%	4.9%	6.5%	5.1%	3.4%	2.6%	4.7%	12.0%	8.8%	9.5%	4.0%	12.9%	4.4%	3.9%	17.3%	
教育、学習支援業	1.3%	16.4%	5.1%	5.4%	4.4%	3.8%	7.0%	2.7%	8.3%	3.6%	4.1%	4.7%	2.1%	2.5%	7.4%	7.2%	2.9%	7.1%	3.6%	9.7%	4.7%	3.5%	8.9%	
医療、福祉	1.1%	2.9%	3.0%	3.5%	5.8%	6.6%	2.8%	2.4%	1.6%	3.5%	6.6%	3.4%	3.8%	4.0%	2.0%	2.9%	4.4%	2.1%	2.3%	3.2%	2.4%	3.2%	3.2%	
サービス業（他）	21.9%	7.3%	17.5%	14.4%	14.7%	7.1%	5.3%	26.8%	8.9%	9.0%	6.4%	2.8%	7.1%	1.9%	1.9%	15.6%	5.4%	3.7%	6.9%	8.2%	2.1%	4.6%	13.2%	

30%以上 15%～30%未満 10%～15%未満

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和元年10月末現在）を加工

© 2020 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

【参考】特定技能① 14業種の内訳※詳細／2019年12月末時点

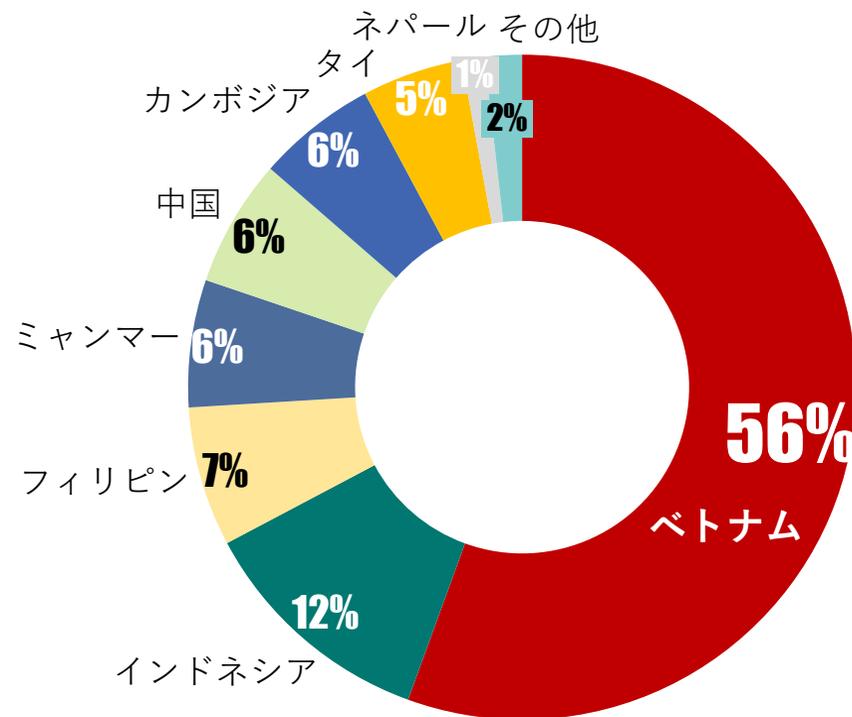
- 特定技能に関しては、厚生労働省の「外国人雇用状況」の届出状況ではなく、出入国在留管理庁より発表されたデータから加工。
- 2019年12月末の取得者数は過去最多となる1621人（前月比+602人）。飲食料品製造業は557人、農業は292人と右肩上がり。
- 2020年2月より人手不足が深刻な建設業界に、とび、建築大工、配管、建築板金などが新たに7職種追加された。

	5年間での 最大受入数	2019年度 見込み数	12月末 取得者数	初年度見込み 進捗率
介護	60,000人	5,000人	19人	0.38%
外食業	53,000人	4,000人	100人	2.50%
建設業	40,000人	5,000人	107人	2.14%
ビルクリーニング業	37,000人	2,000人	13人	0.65%
農業	36,500人	3,600人	292人	8.11%
飲食料品製造業	34,000人	5,200人	557人	10.71%
宿泊業	22,000人	950人	15人	1.58%
素形材産業	21,500人	3,400人	193人	5.68%
造船・船	13,000人	1,300人	58人	4.46%
漁業	9,000人	600人	21人	3.50%
自動車整備業	7,000人	300人	10人	3.33%
産業機械製造業	5,250人	850人	198人	13.10%
電気・電子情報関連産業	4,700人	500人	38人	23.29%
航空業	2,200人	100人	0人	0.00%
計	345,000人	32,800人	1,621人	4.94%

【参考】特定技能② 国籍別の内訳※詳細／2019年12月末時点

- 国籍別では、ベトナムが最も多く901人（特定技能在留者全体の56%）。
- 外国人労働者数が最多である中国の特定技能在留数が100人と伸び悩みを見せる。

	国籍・地域	在留数
1位	 ベトナム	901人
2位	 インドネシア	189人
3位	 フィリピン	111人
4位	 ミャンマー	100人
4位	 中国	100人
6位	 カンボジア	94人
7位	 タイ	79人
8位	 ネパール	18人
	その他	29人



【参考】特定技能③ 都道府県別の内訳※詳細／2019年12月末時点

- 2019年12月末時点で特定技能在留外国人数が多いのは、愛知県127人。次いで埼玉県112人、大阪府103人。
- 上位3位に東京都を加えた4都府県で全体の約3割を占めた。
- 愛知県では特定技能在留外国人の受け入れ拡大するため、協議会を設置し外国人の労働環境や生活環境などの協議を行う。

No.3:大阪103人

No.1:愛知127人

No.2:埼玉112人



単位：人

100人以上

50人～100人未満

10人～50人未満

10人未満

※出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数（令和元年12月末現在：速報値）」を加工

© 2020 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

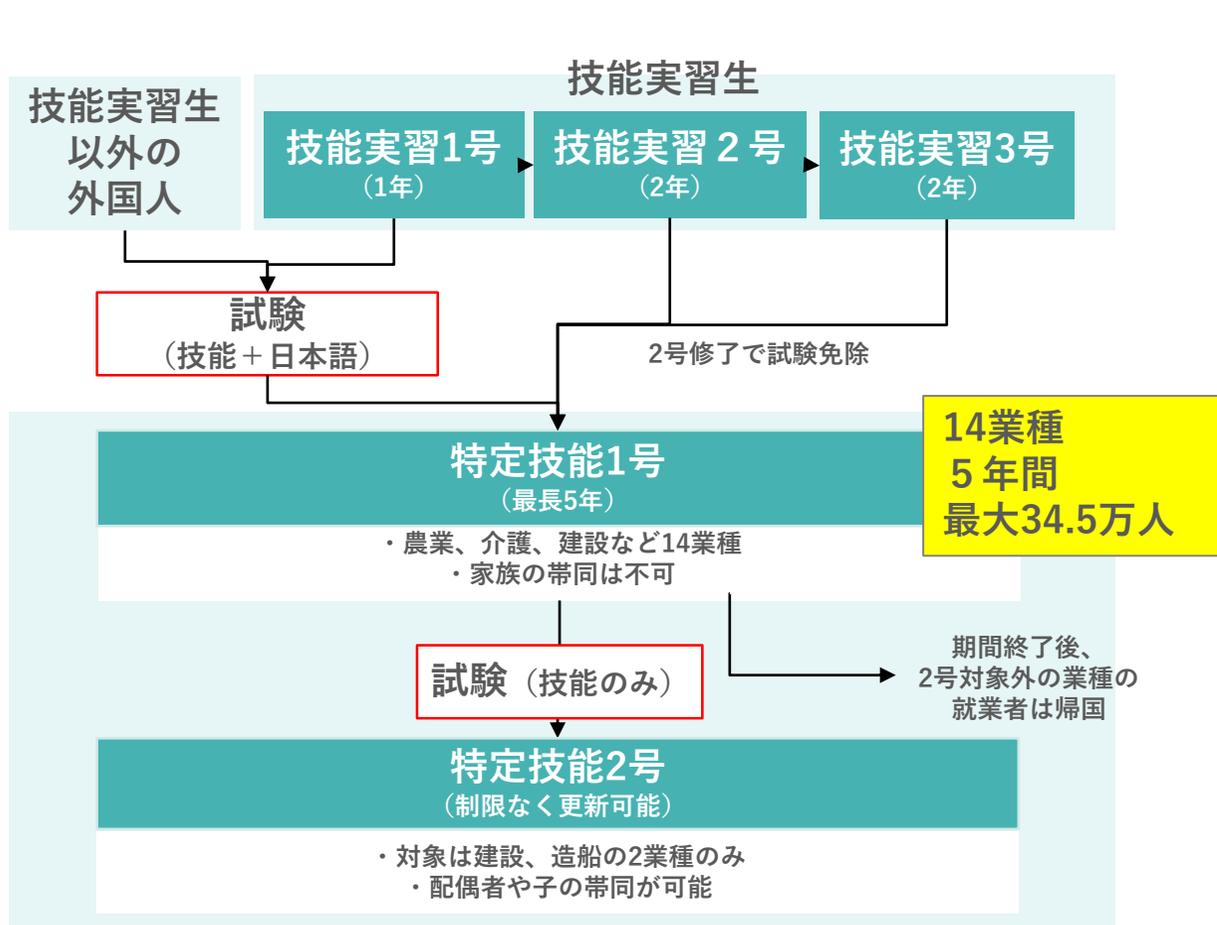
Appendix

特定技能の概要

在留資格について

新在留資格_特定技能の概要

- 2019年4月から出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正。新たに「特定技能」という在留資格が加わった。
- 人手不足への対応策となっており、これまでは一部の例外を除いて外国人が働けなかった、宿泊業界・外食産業などでも、外国人が働けるようになる。
- 特定技能は滞在期間が異なる1号・2号とあり、1号は最長5年・2号は無期限に更新可能。14業種が対象で、5年間で最大345,150人を受入れる。



介護	60,000
ビルクリーニング	37,000
素形材産業	21,500
産業機会製造業	5,250
電気・電子情報関連産業	4,700
建設	40,000
造船・船用工業	13,000
自動車整備	7,000
航空	2,200
宿泊	22,000
農業	36,500
漁業	9,000
飲食料品製造業	34,000
外食業	53,000

在留資格について①

- 日本国内において報酬を得て仕事をするときや、日本国内に90日以上滞在するときなどはビザが必要となる。
- 入国前に目的に応じたビザを取得し、入国時に上陸審査を経てビザに応じた「在留資格」が付与される（あわせて「在留カード」が発行）。
- 在留資格には、就労可能なものと、就労不可のものがある。また、就労可能な場合も、その内容によりできる業務とできない業務がある。

外国人雇用状況内の在留資格区分	在留資格	本邦において行うことができる活動 «当該職業例など»	就労	在留期間
①専門的・技術的分野の在留資格	教授	大学教授、助教授、助手など	○	5年、3年、1年、3月
	芸術	作曲家、作詞家、画家、彫刻家、工芸家、写真家など	○	5年、3年、1年、3月
	宗教	僧侶、司教、宣教師等の宗教家など	○	5年、3年、1年、3月
	報道	新聞記者、雑誌記者、編集者、報道カメラマン、アナウンサーなど	○	5年、3年、1年、3月
	経営・管理	会社社長、役員など	○	5年、3年、1年、4月、3月
	法律・会計業務	日本の資格を有する弁護士、司法書士、公認会計士、税理士など	○	5年、3年、1年、3月
	医療	日本の資格を有する医師、歯科医師、薬剤師、看護師など	○	5年、3年、1年、3月
	研究	研究所等の研究員、調査員など	○	5年、3年、1年、3月
	教育	小・中・高校の教員など	○	5年、3年、1年、3月
	技術・人文知識・国際業務	理工系技術者、IT技術者、外国語教師、通訳、コピーライター、デザイナーなど	○	5年、3年、1年、3月
	企業内転勤	同一企業の日本支店	○	5年、3年、1年、3月
	興行	演奏家、俳優、歌手、ダンサー、スポーツ選手、モデルなど	○	3年、1年、6月、3月、又は15日
	技能	外国料理の調理師、調教師、パイロット、スポーツ・トレーナー、ソムリエなど	○	5年、3年、1年、3月
	介護	介護福祉士の資格を有する介護士など	○	5年、3年、1年、3月
	高度専門職1号イ、口及びハ	現行の外国人受入れの範囲内にある者で、高度な資質・能力を有すると認められるもの ※就労の在留資格（除、外交、公用及び技能実習）と併せて高度専門職としての審査を受け、認定される必要	○	5年

在留資格について②

- 留学・研修・家族滞在・文化活動の在留資格を持つ外国人は、本来就労不可。
- ただし、「資格外許可」を得ていれば、一定条件のもと雇用することができる。

外国人雇用状況内の在留資格区分	在留資格	本邦において行うことができる活動 <<当該職業例など>>	就労	在留期間
②特定活動	特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー入国者、報酬を伴うインターンシップ、EPAに基づく看護師、介護福祉士候補者など	△	5年、3年、1年、6月、3月又は法務大臣が個々に指定する期間（5年を超えない範囲）
③技能実習	技能実習	海外の子会社等から受け入れる技能実習生、監理団体を通じて受け入れる技能実習生 ・技能実習1号「講習による知識習得活動」及び「雇用契約に基づく技能等修得活動」 ・技能実習2号 技能実習1号に従事し、技能等を修得した者が当該技能等に習熟するため、雇用契約に基づき修得した技能等を要する業務に従事する活動	○	内容により異なる
④資格外活動	留学	日本の大学・短期大学、高等学校、中学校、小学校等への留学生、日本語学校の学生など	×	4年3月、4年、3年3月、3年、2年3月、2年、1年3月、1年、6月または3月
	研修	企業・自治体等の研修生、実務作業を伴わない研修	×	1年、6月または3月
	家族滞在	長期滞在外国人の扶養を受ける配偶者及び子	×	5年、4年3月、4年、3年3月、3年、2年3月、2年、1年3月、1年、6月または3月
	文化活動	無報酬のインターンシップ、茶道・華道の研究者など	×	3年、1年、6月または3月
届出対象外	外交	外交使節団の構成員、外交伝書使など	○	「外交活動」を行う期間
届出対象外	公用	外交使節団の事務及び技術職員並びに役務職員など	○	5年、3年、1年、3月、30日又は15日
外国人雇用状況内の在留資格区分	在留資格	本邦において有する身分又は地位	就労	在留期間
⑤身分に基づく在留資格	永住者	法務大臣から永住を認められた者	◎	無期限
	日本人の配偶者等	日本人の配偶者、実子、特別養子（日系2世など含む）	◎	5年、3年、1年または6月
	永住者の配偶者	永住者の配偶者	◎	5年、3年、1年または6月
	定住者	インドシナ難民、日系3世、外国人配偶者の実子など法務大臣が特別な理由を考慮して一定の在留期間を指定し居住を認める者	◎	5年、3年、1年、6月又は法務大臣が個々に指定する期間（5年を超えない範囲）

